

取手市配食サービス事業について

身体的な理由から毎日の調理や買物が困難な方に対し、夕食のお弁当をお届けしながら安否の確認をするサービスです。

申請書が提出された後、担当者がご自宅を訪問し調査の上、決定します。

- 対象者 下記のいずれかで、心身の状況（不調、機能低下など）により毎日の調理や買物が困難な方
- ・65歳以上のひとり暮らしの方
 - ・高齢者のみの世帯の方

- 利用日 月～金の5日間のうち、必要と認められた日
※祝祭日、年末年始はお休みです。

●調理・配達

調理・配達施設	おおよその配達範囲
介護老人保健施設「はあとびあ」	旧取手地区の国道6号線以東
特別養護老人ホーム「さらの杜」	旧取手地区の国道294号線以北
特別養護老人ホーム「ふれあいの郷」	旧取手地区の国道294号線以南
特別養護老人ホーム「藤代なごみの郷」	旧藤代地区

- 配食時間 施設を午後4時に出発して順番にお届けします。
（夕食のみ）
午後4時から6時の間は必ず在宅し、手渡しで受け取ってください。

- 料金 1食につき 430円（食材費）
月末または翌月はじめに集金します。

- 注意事項 外出などでお弁当が不要の場合は、3日前までに連絡してください。連絡のない場合は料金をいただきます。

問い合わせ先

取手市役所 高齢福祉課 高齢者福祉係
〒302-8585 取手市寺田 5139

☎0297-74-2141（内線 1322）